

各種届出について

下記の内容を変更する場合は、必要な書類を揃えて動物愛護センター窓口まで提出してください。

事前提出が必要なもの

変更内容など	必要書類等
業務の内容及び実施の方法を変更 ※ただし、同一業種内での変更に限る 例) トリミング→ペットホテル	業務内容・実施方法変更届出書(様式第5)
飼養施設を新たに設置	飼養施設設置届出書(様式第6) 飼養施設の平面図 飼養施設付近の見取り図
犬猫等以外の動物の販売業者が犬猫等の販売も開始	第一種動物取扱業変更届出書(様式第7) 犬猫等健康安全計画(様式1別記2) 犬猫等販売業開始届出書(様式第6の2)

変更後30日以内に提出するもの

変更内容など	必要書類等
申請者の氏名(婚姻等場合のみ)・事業所の名称・申請者の住所・代表者氏名の変更	第一種動物取扱業変更届出書(様式第7) 法人代表変更の場合は登記事項証明書・役員 の氏名・住所一覧
事業所の名称	第一種動物取扱業変更届出書(様式第7)
動物取扱責任者の変更	第一種動物取扱業変更届出書(様式第7) 動物取扱責任者等の要件を示す書類
主として扱う動物の種類及び数の変更	第一種動物取扱業変更届出書(様式第7)
飼養施設の所在地・構造及び規模の変更 (登録時の延べ床面積の30%以上の変更であるもの)	第一種動物取扱業変更届出書(様式第7) 飼養施設の平面図
役員の氏名・住所の変更	第一種動物取扱業変更届出書(様式第7) 登記事項証明書 役員の氏名・住所の一覧
事業所以外の場所において重要事項の説明をする職員の変更または追加	第一種動物取扱業変更届出書(様式第7) 動物取扱責任者等の要件を示す書類
犬猫等健康安全計画の内容の変更	第一種動物取扱業変更届出書(様式第7) 犬猫等健康安全計画(様式1別記2)
申請者を個人から法人に変更	廃業等届出書(様式第8) 登録証 新規登録申請書類一式
犬猫等と犬猫等以外の動物を販売している販売業者が犬猫等の販売のみ廃止	第一種動物取扱業変更届出書(様式第7) 犬猫等販売業廃止届出書(様式第7の2)
廃業	廃業等届出書(様式第8) 登録証

その他

登録証を紛失した 登録証の再発行	第一種動物取扱業登録証亡失届出書 第一種動物取扱業登録証再交付申請書 手数料：1,000円
---------------------	---